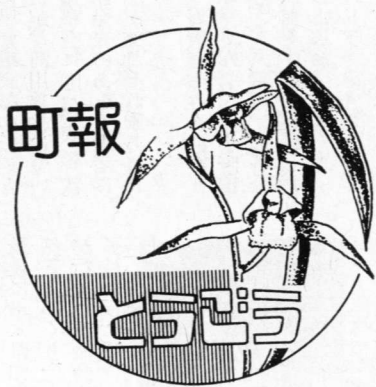




.....として保存しましょう.....

花に生きがい

糸平筆助さんに感謝状



2月6日にひらかれた「あすをきづく人づくり運動東郷町大会」の席上で町立養護老人ホーム鈴峰園の糸平筆助さん（83）に県知事表彰の伝達と町長の感謝状が贈られました。

これは国道327号線沿線（東郷橋～成願寺）の美化を6年以上もつづけていることに対し贈られたものです。

町では現在、人づくり運動を推進中ですが、糸平さんの行為はまさにこの運動の成果といえます。

身ぢかなわりには案外実行されていない実践項目ですが、その定着に長い時間がかかるにしても、この大会を機にさらにねばり強い実践をつづきたいものです。〔2ページに関連掲載〕

春立つとけしきばみたる裸木の
木の根をあらふ岩溪の水 牧水

昭和52年 3月号 第308号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

さらなる前進を 人づくり運動町大会をひらく



昭和五十一年度「あすをきずく人づくり運動」モデル町として県の委託を受けていた本町は、二月六日に中央公民館でこれまでの成果と今後の運動推進方向を見定めるために大会を開催しました。

本町の「人づくり運動」は、昭和四十五年、県下にこの運動が展開されると同時に「東郷町「あすをきずく人づくり運動」要項」を定め公民館や各種団体、各職場ごとにそれぞれ実践項目を定めて活動を続けてきました。

しかしこの運動は抽象的な呼びかけに終わったため、昭和五十年に具体的な活動として「環境美化運動」を推進することにして各地区公民館ごとに推進会議の結成を呼びかけ具体的実践活動を推進してきました。

本年度はこれまでの活動の総決



算ともいふべき「あすをきずく人づくり運動東郷町大会」の指定を受け、この運動の推進を永続させるため町長を議長とする中央実践会議、地区ごとに公民館長を議長とする地区実践会議を結成し、中央実践会議では、

主題「生きるよろこびと誇りのもてるふるさとづくり」。

副題「町民憲章の実現」。

を定めさらに具体的な実践のため

○時間を守り集会にはすすんで参加しよう。

○郷土を愛し、花いっぱい運動をすすめよう。

○祝祭日には、国旗を掲げよう。

○すすんであいさつをしましょう。

の四項目を定めました。

大会には町内外から約五百名の出席者があり、開会式のと表彰式が行なわれ、国道の美化について養護老人ホーム鈴峰園の糸平筆



助さん(83)に県知事表彰の伝達と町長の感謝状が、河川美化について町青年団協議会に町長表彰状が、入選標語発表のあと入選者に賞状と記念品がそれぞれ贈られました。

午前中は、海野与七さん(52)寺迫、海野和幸さん(44)小野田山口茂さん(50)八重原、の各公民館長が公民館を中心に実践した事例を発表しました。

昼食後にアトラクションとして中央悪い学級生ほかの皆さんによる朗詠や民謡がひろうされ大会の雰囲気やわらげました。

午後からは「あすをきずく東郷町」をテーマに公民館長、婦人、青年などの代表七名が会場との全体討議を行ない、青少年非行防止のための不良雑誌対策、後継者育成の問題など熱心な討議がなされ



最後に黒木県知事の「宮崎県の自然と人づくり」と題した特別講演が行なわれ盛会のうちに大会を終了しました。

標語入選作品

- 小学生の部
- 坪谷小四年 大野寿文 「国旗あけ、心ゆたかな、よい日(ひとひ)」
 - 越表小六年 海野洋子 「東郷町、時間守って、明るい町に」
 - 越表小六年 古賀一美 「花いっぱい、運動すすめて、明るい郷土」
 - 東郷小六年 都甲誠 「結びあう、一つのことば「やあ」おはよう」
 - 中学生の部
 - 坪谷中三年 川島満成 「祝祭日、国旗一ぱい、東郷町」
 - 一般の部
 - 越表区 河辺道志 「人の和が、ひろがる集合、五分前」
 - 越表区 河辺ミドリ 「育てよう、家から、むらから、花の郷土(さと)」
 - 越表区 桑畑正 「「おはよう」の、笑顔で明ける東郷町」

農業者年金の制度ができて約六年、この間に全国で百二十六万人の人が加入しました。

そして、昭和五十一年一月からはいよいよ経営移譲年金の支給が始まり十月末までに八千人の人が実際に年金を手にかけています。

こうした中でこのたび法律改正があり、昭和五十二年一月から大巾に制度が改善充実されました。

引き上げられた年金額

さる四十九年度の法律改正で二・二倍に引き上げられた経営移譲年金と農業者老齢年金の額が今回さらに一・四、倍に引き上げられました。

経営移譲年金

保険料を納めた期間等が二十年以上ある人が六十五歳になるまでの間に自分の農業経営を後継ぎや他の農家等に譲ればそのときから(六十歳前に譲ったときは原則として六十歳になったときから)もらえる年金です。

農業者老齢年金

保険料を納めた期間等が二十年以上ある人が経営移譲するしないにかかわらず六十五歳からもらえる年金です。

なお、この二十年以上という期間については制度が始まった当時六十歳になるまで二十年以上納めることのできなかつた大正五年(昭和九年生まれの人)については、

改正された 農業者年金

生年月日に応じ五十九年に期間短縮されています。

保険料の改定一段階的に、年金額の引上げに伴って保険料も引上げが必要となります。しかし、「一挙に引上げることは農家にとつて大巾な負担増となりますのでこれを緩和するため、昭和五十二年一月～十二月の保険料は年金引上げ率と同率(一・四八倍)の引上げとし、以後二年にわたり段階的に引上げられます。

なお、特定の後継者については軽減の措置がとられることになりました。

後継者への移譲要件の改正

後継ぎに対する経営移譲の場合自作地については所有権を移転しなければ年金はもらえませんでしたが、近年「人の後継ぎに限り全部の所有権を一挙に移す」とが実際上かなり困難なケースも

生じていることから適期に経営移譲をすすめるため、いままでの所有権移譲の方式に加え、後継者に対して使用収益権の設定(経営主が子や孫に自作地を貸すこと)をしても年金がもらえることとなりました。

この特定後継者となる人とは

- (1) 三十五歳未満であること。
- (2) その人を後継者として指定した親も農業者年金に加入していること。
- (3) その親の経営規模が県の平均経営耕地面積を基準として定めた面積以上であること。
- (4) 本人が農業に常時従事していること。

この四条件を満たしている場合ですが、(2)については親が年齢の関係で農業者年金に加入し、または加入できない場合、または加入する期間に満たない場合は加入者でなくてもよいことになっていきます。さらに(3)については平均規模以下でも別に定めた計算式によって計算した年間の労働時間が定められた時間以上あればよいことになっていきます。

特定後継者保険料の軽減

農業後継者の育成確保を図るため、一定の要件を満たす後継者については三十五歳に達する月の前月までの間の保険料が三割程度安くされることになりました。

土は生きている!!

現在、水田に対して有機質の投入がほとんどなく化学肥料偏重となっています。このままでは土壌は老朽化をたどり作物の生育に重大な影響がでることになります。

このため全国的に土づくり運動が展開されていますが県でも十月の第一土曜日「土の日」と定め各種の行事を行なって運動の啓もうにつとめています。

土を生きかえらせるには

- 1 有機質資材(稲わら、堆肥など)を投入する。
- (1) 土壌の団粒化を促進
- (2) 土壌の微生物活動を促進
- (3) 肥料の吸着、保持能力が増加
- (4) 腐植の消耗を補い肥料養分を補給

改良資材(ケイカル、ケイ鉄など)を投入する。

- 1 有機質資材の投入
- 2 改良資材の投入
- 3 寒鋤の実施

(1) 土壌中の通気性、保水性がよくなり根が健全になる

五十二年の目標

- 1 有機質資材の投入
- 2 改良資材の投入
- 3 寒鋤の実施



葉たばこの種まき

1月20日鶴野内の温室共同育苗施設で葉たばこの播種作業が行なわれました。

これはたばこ耕作組合（吉田稔会長）が町の奨励作目である葉たばこの生産向上を目ざし組合員10名で毎年共同実施しているものです。

葉たばこの種は目に見えないくらい小さなものですが、均等に播種するため焼土に混ぜ何度もふるいにかけてその土をまきます。共同育苗施設で1ヶ月、さらに各自宅の温室育苗施設に持ち帰り25日ほど育苗し組合員の本圃計7haに移植されます。今年の目標が10a当り50万円ですがちなみに51年の生産量17,000kg、売上2,600万円、10a当りの売上最高額は44万円とのこととです。

お年玉は自転車

山陰郵便局管内でお年玉つき年賀状の1等当選者が2人でて局員さんたちもびつくり！ところがこの2枚のはがきが同局管内の発売とわかり2度びつくり！この幸運を射とめたのは迫野内の山田年雄さん(57)と田野の長渡繁美さん(39)の2人。

2月9日山陰郵便局で賞品授与式が行なわれ山田さんと長渡さん（妻ハルノさん代理）に池北局長さんから折りたたみ自転車が手渡され2人とも思わずにっこり……。

皆さんもう一度お手もとののはがきの番号をたしかめてみませんか？



瓦1枚の値段が約6厘

福瀬区の新名義さん(65)宅で改築のため家屋を取りこわし中に古い文書が見つかり近所の話題になっています。

安政2年（今から122年前）の「炭山帳」や嘉永7年（123年前）の「かまど諸上納通」が含まれています。かまどとは世帯の意味ですから現在の納税組合長の諸税徴収簿といったところでしょうか。

なかでも明治9年7月に保長の新名長平さん（義さんの曾祖父）が書いた「学校普請入用物控帳」は福瀬小学校建築の際、現在でいう区長の長平さんが建築費精算書原案にでもしたものだと思われる。

なかをみると瓦1,500枚8円64銭、大工は美々津の民吉という人で14円の賃金を支払っており1世帯の割当ては平均10銭になります。まるでうそのようなほんとの話です。



かしこい消費者に

二月九日午前九時三十分から町中央公民館で、「一日JAS指導員」が実施されました。現代の消費生活にかかせない多種多様な加工食品は外観から品質や内容のわかりにくいものも多く消費者が購入する場合に識別がむずかしくなっています。加工食品の品質表示基準は、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（通称J

AS法）に基づき消費者が購入する際品質を識別することが困難なものについて設定され各種検査指導が行なわれています。「一日JAS指導員」は消費者保護の立場からこの普及と強化に努めるため、消費者のなから指導員をえらび加工食品の品質表示について消費者と業者の理解を深めるとともに一般消費者の啓発を図りかしこい消費者づくりを目的とするものです。

当日は佐藤クミエさん(51)ら十五名が一日指導員になり県民生活課の担当職員からJAS法に関する基礎的知識についての講義をうけたあと日向農協東郷店に向き主として果実飲料、炭酸飲料、みそ、しょうゆの品質表示について店舗内指導をうけました。午後からは一日JAS指導員の報告が行なわれましたが、ほとんどの人が初めての試みであり「消費生活についてももっと勉強し、かしこい消費者にならねば……」と報告していました。



命中のたびに歓声

町内の愛好家がつくっている弓道部（海野千代磨部長）の部員が「月二十二日に町立養護老人ホーム鈴峰園を訪れお年寄りたちを慰問しました。

当日は部員十一名が仮設道場で約二時間にわたり日本古来の弓道をひろうするとともに部員から心づくしの贈りものを山口園長に贈呈、そのあと同園の四半的でお年寄りたちと「一緒に楽しいひとときを過ごしました。

同部は四十八年六月に結成されましたが若者男女を問わず誰でも一人でもできるスポーツであるところからこの際に広く町内から愛好者を募集し弓道の普及により豊かな心の人づくりに努力したいと言っています。

希望される方は海野千代磨さん（電話四三三三番）か吉野幸夫さん（電話二〇四七番）に連絡してください。



日向市駅牧水歌碑建設の決算報告について

昨年11月日向市駅に建設いたしました牧水歌碑につきましては町内はもちろん町外の方からも多数のご理解ある協力により無事完成いたしました。厚くお礼を申し上げますとともに、ここにその収支決算ができましたので、町報をもって報告いたします。

なお、差引残金につきましては、今後さらに牧水顕彰につとめるため、レコードの製作、案内板の設置等に使用させていただきますのでご了承ください。

日向市駅牧水歌碑建設委員会
委員長 木村 誠

収入の部

寄 付 金	金 額
東 郷 町 分	1,538,100円
町 外	
日向市分	605,000
日向市在住町人会	285,000
宮崎市在住町人会	261,000
そ の 他	2,100,000
寄 付 金 合 計	4,789,100

支出の部

費 目	決 算 額
賃 金	10,260円
報 酬	56,700
報 償 費	619,500
旅 費	92,340
消 耗 品 費	72,410
食 糧 費	281,340
印 刷 製 本 費	170,500
通 信 運 搬 費	35,730
使用料及び賃借料	45,640
工 事 請 負 費	2,200,000
原 材 料 費	0
支 出 金 合 計	3,584,420
収入支出差引残金	1,204,680

お知らせ



税の申告は早目に!

昭和五十二年度町県民税と昭和五十二年分所得税確定の申告を受け付け中です。
申告期限はいずれも三月十五日までですので早目に申告してください。

固定資産課税台帳の縦覧

町税務課では毎年実施している固定資産課税台帳の縦覧を行ないますので希望の方は早目に縦覧されるようおすすめします。
無料ですが閲覧は本人分に限ります。

▽期間 3月1日～3月20日

▽場所 役場税務課

町の奨学生を募集

町教育委員会では、昭和五十二年度の町奨学生を募集しています
申込みの資格 町内に本籍を有する者、又は町内に引続き五年以上在住し、現に居住する者で、高等学校・高等専門学校・大学に在学している人。又はこれらの学校に進学する人。

申込み書類 新しく申込み人は願書に履歴書、身体検査書、在学

証明書を添えて申込むこと。継続申込者は願書に成績証明書(大学は修業証明書)を添えて申込むこと。願書用紙は教育委員会事務局に用意していますので、直接受領されるか、電話で請求されれば郵送いたします。

申込みの期限 四月二十日まで

に教育委員会事務局に到着すること。なお、やむをえない理由で在学証明書が添付できないときは願書だけでも期限内に提出のこと。

問合せ先 町教育委員会事務局
電話二〇〇一番、内線五十番

国民年金保険料の改定

国民年金保険料が、昭和五十二年四月分からつぎのとおり改定されます。

二千二百円(現行千四百円)
二千六百円(現行千八百円)

火事の原因

こんなところからも



県美術展出品受付

県・県教委ではつぎの要領で第三回宮崎県美術展の出品を受け付けします。ふるって出品ください
▽資格 県内在住の高校生以上
▽点数 1人2点まで
▽申込みと搬入

申込みと搬入は同時とし
出品票により申込むこと

▽期日 3月11日～3月15日
▽場所 県総合博物館入口
宮崎市神宮2-4-4

▽時間 午前9時～午後5時
くわしいことはつぎに問い合わせください。
宮崎県教育庁文化課
宮崎市橋通東1丁目9-10
電話〇九八五(一)・(一)一
(内二、四八八)

善意のともしひ

忌明け付としてつぎのかたから善意がよせられました。
厚くお礼を申しあげます。
▽仲深の高橋藤雄さんから(操さん・72歳ご死去)
▽小野田の谷口トメさんから(岩佐さん・84歳ご死去)
▽坪谷の寺原春男さんから(喜右エ門さん・85歳スミ子さん・49歳ご死去)
▽福瀬の松葉千蔵さんから(カズさん・65歳ご死去)
▽田野の川原泉さんから(モヨさん・78歳ご死去)

今月の心配ごと相談日
三月十五日(火曜日)

東郷町社会福祉協議会

人口	
52年2月1日現在	
()は対前月比	
男	3,317人 (14)
女	3,474人 (17)
総数	6,791人 (31)
世帯数	1,758世帯 (0)

戸籍たより

1月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
池田 美代子	平美	追野内
田代 玲子	正純	寺迫
松本 愛子	吉高	越表
岩田 美央	福	福瀬
三原 妙子	武	福瀬
寺原 直子	美	羽坂
寺原 弘子	美	鶴野内
寺原 勝子	美	小野田

結婚おめでとう

氏名	住所
原山 田野 恵隆	広島県
原山 田野 一子	広島県
春畝 里芳	鶴野内
林谷 幸辰	追野内
谷口 子己	小野田
谷口 子己	日向市

〇冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
直野 ツチエ	76	福瀬
都甲 但馬	76	小野田
橋口 シカ	76	寺迫
寺原 スミ子	49	坪谷
谷口 佐	84	小野田